

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	51,928	54,695	70,067
経常利益 (百万円)	3,448	3,089	4,113
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,263	2,158	2,789
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,905	961	4,983
純資産額 (百万円)	32,880	34,902	34,973
総資産額 (百万円)	62,251	64,902	63,835
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	131.53	127.49	161.99
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	131.41	127.48	161.86
自己資本比率 (%)	49.7	50.6	51.4

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.46	43.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（9ヵ月間）における経済情勢を見ますと、米国・欧州が比較的安定した景況を示す一方で、中国経済の減速懸念やイスラム圏発の地政学的リスクが鮮明となり、アセアンや南米の失速感が引き続き影を落とすなど、各エリアで様々な様相を呈しました。中でも中国経済の先行きに対する不安は各国の経済に少なからぬ影響を与え、足元の不透明感を助長しております。我が国におきましては、中国市場に対する警戒感によって株価や為替が揺れ動く中、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。

このような状況下、当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、エリア毎の経済情勢による強弱はあるものの、グローバル全体の需要増に対応するため、引き続き生産を伸張させております。

当社グループの受注状況は、大型建機向け等の伸び悩みが見られる中、自動車産業の堅調を背景に全体としては順調に推移し、連結売上高は前年同期比5.3%増の546億95百万円と4期連続で過去最高（9ヵ月間）を更新しました。損益面では営業利益が前年同期比2.6%増の28億84百万円で増益を保ちましたが、経常利益が為替差益の減少等によって前年同期比10.4%減の30億89百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が同4.6%減の21億58百万円と、いずれも減益となっております。

セグメントの業績は次の通りです。

機能品事業

国内外における受注の好調を反映し、売上高は前年同期比6.5%増の276億38百万円、セグメント利益は同22.1%増の34億57百万円となりました。

防振事業

国内外における受注の好調を反映し、売上高は前年同期比3.8%増の210億47百万円となりました。一方、セグメント利益は国内の製品構成の変化やタイの不況の影響等もあり、前年同期比8.5%減の20億14百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック及び小型建機関連の受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比1.4%増の46億22百万円となりました。一方、セグメント利益は、製品構成の変化や子会社の構造改革等の負荷が影響し、前年同期比70.1%減の13百万円となりました。

その他

ホース事業の受注の堅調を受け、売上高は前年同期比1.5%増の22億89百万円となりました。一方、損益面では主に海外事業推進の負荷が影響し、2億10百万円の損失となりました（前年同期は63百万円の利益）。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、鉄道、OA、医療など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、日本国内は企業業績の回復や雇用環境の改善が続いており、欧米を中心とした先進国の景況も概ね堅調を維持しておりますが、一方で地政学的リスクの高まり、中国経済の大きな変動や新興国経済の鈍化傾向、原油価格の極端な下落等が各国経済に様々な影響を与えており、引き続き不安定な様相を呈しています。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新興国市場への参入、部品の共通化、HVやEV、燃料電池車の開発など、新たな競争構造への対応を迫られております。円高と震災を経てサプライチェーンの再編および海外シフトを進めてきた日本のメーカーも、空洞化懸念に悩まされつつ、新たに伸びゆく地域において従来の枠組みを超えたビジネスに適應してきました。近年は円安基調が続いているほか、TPPなどの新たな貿易構造への期待も生じ、国内外のバランスも調整局面に入っておりますが、グローバル事業展開の重要性は今後も変わらないものと予想されます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような流れに追隨していくため、アジア・アセアン中心の体制に加えて東欧、中米へと新拠点を拡げ、事業再編と本社機能強化、グローバル事業管理の体制整備などに取り組んでおります。そのため、投資の先行とコスト増の影響を被っておりますが、『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則し、新技術・新商品の開発、原価低減に注力して、引き続き世界中のお客様の要望に応えられる商品並びにサービスの充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を向上させるため、() 企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、() コーポレート・ガバナンスの強化、() 安全で高品質な製品の提供、に取り組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、() 買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、() その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成27年5月15日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、（ ）企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は12億80百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 921,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,674,900	166,749	-
単元未満株式	普通株式 13,130	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	166,749	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3-105	921,100	-	921,100	5.23
計	-	921,100	-	921,100	5.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,336	10,400
受取手形及び売掛金	18,429	18,338
商品及び製品	2,865	2,827
仕掛品	967	911
原材料及び貯蔵品	1,709	1,685
その他	1,528	1,529
貸倒引当金	11	16
流動資産合計	34,825	35,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,983	8,008
機械装置及び運搬具(純額)	9,133	9,122
土地	6,245	6,209
その他(純額)	3,578	3,788
有形固定資産合計	26,940	27,128
無形固定資産		
その他	656	661
無形固定資産合計	656	661
投資その他の資産		
投資有価証券	819	868
その他	703	712
貸倒引当金	110	142
投資その他の資産合計	1,412	1,438
固定資産合計	29,010	29,227
資産合計	63,835	64,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,990	10,556
短期借入金	7,038	7,047
未払法人税等	385	264
賞与引当金	802	420
その他	4,531	4,746
流動負債合計	22,747	23,035
固定負債		
長期借入金	2,657	3,647
退職給付に係る負債	1,782	1,737
役員退職慰労引当金	717	747
その他	957	832
固定負債合計	6,114	6,964
負債合計	28,862	30,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,575	1,576
利益剰余金	27,412	29,232
自己株式	196	832
株主資本合計	30,187	31,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	153
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	2,472	1,292
その他の包括利益累計額合計	2,620	1,439
新株予約権	1	0
非支配株主持分	2,163	2,090
純資産合計	34,973	34,902
負債純資産合計	63,835	64,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	51,928	54,695
売上原価	42,341	44,496
売上総利益	9,587	10,199
販売費及び一般管理費	6,775	7,314
営業利益	2,811	2,884
営業外収益		
受取利息	29	25
受取配当金	16	10
為替差益	407	-
持分法による投資利益	66	89
その他	324	322
営業外収益合計	843	448
営業外費用		
支払利息	137	129
為替差損	-	56
その他	69	57
営業外費用合計	206	243
経常利益	3,448	3,089
特別利益		
受取保険金	128	-
その他	30	-
特別利益合計	159	-
税金等調整前四半期純利益	3,608	3,089
法人税、住民税及び事業税	999	632
法人税等調整額	211	118
法人税等合計	1,211	750
四半期純利益	2,397	2,338
非支配株主に帰属する四半期純利益	133	179
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,263	2,158

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,397	2,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	1
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	475	1,367
持分法適用会社に対する持分相当額	5	6
その他の包括利益合計	508	1,376
四半期包括利益	2,905	961
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,693	977
非支配株主に係る四半期包括利益	212	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	69百万円
支払手形	-	215
設備関係支払手形	-	20

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	2,774百万円	3,362百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	172	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	166	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成27年8月3日に自己株式555,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が636百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が832百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,962	20,269	4,521	49,753	2,174	51,928	-	51,928
セグメント間の内部売上高又は振替高	988	-	35	1,023	81	1,105	1,105	-
計	25,951	20,269	4,557	50,777	2,256	53,034	1,105	51,928
セグメント利益	2,831	2,202	46	5,080	63	5,144	2,332	2,811

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業等であり、

2. セグメント利益の調整額 2,332百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,321百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,850	21,047	4,584	52,482	2,213	54,695	-	54,695
セグメント間の内部売上高又は振替高	787	-	37	825	76	901	901	-
計	27,638	21,047	4,622	53,308	2,289	55,597	901	54,695
セグメント利益又は損失()	3,457	2,014	13	5,486	210	5,275	2,391	2,884

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社のホース事業等であり、

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,391百万円には、セグメント間取引消去83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,474百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更による第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	131円53銭	127円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,263	2,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,263	2,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,211	16,934
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	131円41銭	127円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・166百万円
2. 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・ 10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年12月 4 日

(注) 平成27年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払い
ました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社フコク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。